

広報用資料

2016年度 定期航空協会 年次総会

資料

【1】 2015 年度事業報告 …… P. 1

【2】 2016 年度事業方針 …… P. 8

2016年5月20日

【1】2015年度事業報告

定期航空協会規約第3条に示された本会の目的達成のため、2015年度事業として実施した協会運営、各政策課題への取り組み等は以下のとおりである。

I. 協会主催の会議

1. 総会

- | | | |
|----------|-----|--|
| (1) 年次総会 | 開催日 | 2015年5月27日 |
| | 議案 | ①2014年度事業報告
②2014年度収支決算
③2015年度事業方針
④2015年度収支予算 |
| (2) 臨時総会 | 開催日 | 2015年7月24日 |
| | 議案 | ①監事の選任について |

2. 理事会

- | | | |
|----------|-----|--|
| (1) 第91回 | 開催日 | 2015年4月22日 |
| | 議案 | ①2014年度事業報告
②2014年度収支決算
③2015年度事業方針
④2015年度収支予算 |
| (2) 第92回 | 開催日 | 2015年7月9日 |
| | 議案 | ①監事の交代について |
| (3) 第93回 | 開催日 | 2016年4月1日 |
| | 議案 | ①常任委員の交代について |

II. 各政策課題への対応

1. 安全かつ安定的な航空輸送サービスの提供に係る事項

(1) 安全対策の強化

会員各社の社長を委員とする「安全委員会」を開催し、ヒューマンエラーの防止策やリスクマネジメントといったテーマについて、経営トップの情報、知見の共有化を図った。

(2) 災害発生時の空港機能維持に向けた対応

国土交通省航空局主催の「空港における地震・津波に対応する避難計画・早期復旧計画検討委員会」に委員として参加し、高知空港をモデルとした災害発生時の避難計画と早期復旧計画を策定した。また各空港に対応した「ひな型」策定に際し、東日本大震災時の状況を加盟各社に意見聴取した上で、旅客避難ルートや地上支援車両の燃料確保に関する重要性など、航空業界としての意見を反映させた。

更に国土交通省航空局主催の「東京国際空港耐震対策検討委員会」にも委員として参加し、羽田空港の耐震対策範囲を策定するにあたり、耐震対策範囲の妥当性や優先度など、加盟社に意見聴取を実施した上で課題・問題点を整理・主張し耐震対策範囲の策定に反映させた。

(3) 航空保安対策の強化（ボディースキャナー導入）

世界的に国際テロの脅威が高まる中、わが国においては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、空港の保安検査の高度化を図り、旅客の利便性を損なうことなく円滑な検査ができるよう、国内の主要空港にボディースキャナーが導入されることが決定した。航空会社の初期費用負担を軽減し、導入の推進を図れるよう主張した結果、ボディースキャナー検査機器の購入費の航空会社負担分（50%）を国が負担することが決定された。

(4) 機内持込手荷物への対応

訪日旅客の急激な増加等を背景に、多くの手荷物が機内に持ち込まれ、出発便の遅延につながる事例が散見された。これを受け、機内持込みの手荷物ルールに関する協会ポスターを作成し、全国の空港で掲示するとともに、成田空港や羽田空港ではデジタルサイネージ等を通じた告知強化を行い、機内持込手荷物の削減に努めた。

2. 利用者利便の向上に係る事項

(1) CARATS推進協議会への対応

国土交通省航空局主催の「将来の航空交通システムに関する推進協議会」に参加し、各施策の進捗状況を確認するとともに、航空業界の運航品質向上に繋がる新技術等の導入促進を求めた。

(2) 観光関係課題への対応

① 観光立国推進協議会への対応

公益社団法人日本観光振興協会会長を委員長とする「観光立国推進協議会」に委員及び幹事として参加し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催や訪日外国人旅行者の更なる拡大、加えて地方活性化に繋げるために、首都圏都心部上空通過を含む飛行経路の見直しや成田空港の空港処理能力の更なる向上、更にはビザ発給の要件緩和に向けた働きかけを行った。

② 祝日法改正の動きへの対応

「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」という意義を国民に浸透させる為、「海の日」を7月20日に固定しようとする祝日法改正の動きがある。これに対し、連休による観光需要喚起を継続的なものとするため、ハッピーマンデーを維持しつつ、「海の日」の意義を広く国民に理解してもらう必要があるとの認識に立ち、加盟社の機内誌やSNS等を活用し、観光関係団体と連携して「海の日3連休」告知に取り組んだ。

3. わが国航空産業の競争力強化に係る事項

(1) 平成28年度税制改正要望

① 国内線就航機に対する固定資産税課税標準の特例措置の延長

航空機に固定資産税を課している国は稀であり、本邦航空会社の国際競争力を削ぐ要因となっていることから、かねてより、非課税化すべきと主張してきた。少なくとも現行の特例措置は、安定的な航空輸送サービスの提供や地方航空ネットワークの維持に資するものとなっていることから、本措置の延長について主張し、協会要望が実現された。

本措置の3年間延長（平成28年4月1日～平成31年3月31日）

② 航空券連帯税（仮称）の導入反対

国際連帯税が法制化された場合の課税方法のひとつとして検討されている航空券連帯税については、「日本再興戦略」に掲げる観光立国の実現に逆行するものであり、わが国航空産業の競争力を阻害するとの考えから、国土交通省航空局とも歩調を合わせ、関係者一体となった強い導入反対の取り組みの結果、平成28年度における導入は見送られた。

(2) 着陸料等の制度見直しに向けた取り組み

国内線の地方ネットワークを担っている小型機を含め、国土交通省航空局に対して着陸料軽減を働き掛けた。平成28年度航空局予算での軽減は実現しなかったが、平成29年度航空局予算での軽減を実現すべく、引き続き国土交通省航空局と議論を行っている。

(3) 那覇空港滑走路増設事業に係る対応

2020年3月末の供用開始が予定されている那覇空港滑走路増設事業に要する事業費については、平成28年度航空局予算においても一般会計から特例的な繰り入れ措置が継続している。

(4) 福岡空港滑走路増設事業への対応

福岡空港滑走路増設については、かねてより、国土交通省航空局に対し、財源の確保に見通しをつけることが前提となる旨を強く要望してきたが、平成28年度航空局予算において、「福岡空港における空港経営改革（コンセッション等）により、適切な財源を確保する」との考え方が示されるとともに、その時期についても、「平成31年度の空港運営の民間委託開始を目途」とすることが明記された。

(5) 国管理空港等における空港経営改革推進への対応

空港経営改革が推進されるにあたり、かねてより利用者の負担軽減や利便の向上、更には利用者の意見が尊重される仕組みが必要であるとの主張を行ってきた。高松空港特定運営事業の実施に係るマーケットサウンディングにおいても、同様の主張を行った。

4. 社会的な役割の遂行に係る事項

(1) 環境対策

① 地球温暖化防止への対応

日本経済団体連合会（以下、経団連）、国土交通省が各々とりまとめを行っている温室効果ガス対策に係る「低炭素社会実行計画」に、航空分野の進捗状況を反映させた。2014年度の有償トンキロあたりCO2排出量は、2005年度比16%削減となり、航空分野の目標(*)達成に向けて順調に推移している。

(*)目標：2020年度の有償トンキロあたりCO2排出量を2005年度比21%削減

② 循環型社会形成への対応

経団連がとりまとめを行っている廃棄物削減に向けた「自主行動計画」に、航空分野の進捗状況を反映させた。航空需要の伸びに伴い、廃棄物発生量が増加したため、2014年度最終処分量実績は前年度より増加し、245トンとなったが、産業廃棄物最終処分率は3.6%となり、目標値(*)の水準を維持している。

(*)目標：
・2015年度における産業廃棄物最終処分量を202トンまで削減
・2015年度における産業廃棄物最終処分率3.6%以下

③ バイオジェット燃料等代替燃料への対応

ICAOは国際航空分野での2020年以降のCarbon Neutral Growth(2020年以降は国際航空から排出されるCO2を増加させない)を目標として掲げている。この目標達成への寄与が期待されているバイオジェット燃料等代替燃料の導入に向け、経済産業省・国土交通省主催「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けたバイオジェット燃料の導入までの道筋検討委員会」が設置されており、2020年を一つの目標としつつ、それ以降のバイオジェット燃料の本格的な導入も視野に入れ、課題抽出とその解決に向けた検討を積極的に行っている。

④ ICAOへの対応（国際航空分野における温室効果ガス排出削減対策）

国際航空分野における2020年以降のCarbon Neutral Growthを実現するための手法として、市場メカニズムを活用した世界的な排出削減制度（グローバルMBM）が検討されており、2016年ICAO総会での合意に向け、各国間の調整が活発に行われている。国土交通省航空局と密接な連携を図り、対応している。

(2) サイバーセキュリティ対策強化への対応

日本年金機構の情報流出や成田空港公式HPへのサイバー攻撃等が発生し、国の重要インフラ事業者としてサイバーセキュリティ対策の一層の強化が求められるなか、「重要インフラ専門調査会(*1)」や「セプターカウンシル(*2)」等の会議へ参加し、関連情報の収集や業界横断的な情報共有体制を構築した。また、「セプター訓練」、「分野横断的演習」を通じて業界としてのサイバー攻撃への対応力を強化した。

*1 内閣サイバーセキュリティセンターが事務局として運営

*2 重要インフラ全13分野の代表から構成される協議会

(3) バリアフリーへの対応

「障害者差別解消に係る意見交換会(*1)」、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクセシビリティ協議会(*2)」、「定期航空バリアフリー検討会議(*3)」をはじめとしたバリアフリー関連の会議に出席し、業界内の意見を踏まえつつ、国土交通省航空局等と一体的に航空業界におけるバリアフリー化を推進した。

*1 国土交通省総合政策局主催

*2 内閣官房、東京都、東京2020組織委員会主催

*3 国土交通省航空局主催

Ⅲ. 総務、広報関連事項

国土交通省をはじめとした関係省庁・機関等からの通達、連絡事項の周知及び各種照会事項に関し、速やかに対応するとともに、ホームページを活用した情報公開に努め、会員サービスの充実を図った。

Ⅳ. 役員及び会員会社の現況（2015年度末現在）

1. 役員

会長・理事	篠辺 修	全日本空輸(株) 代表取締役社長
理事長	辻岡 明	
理事	植木 義晴	日本航空(株) 代表取締役社長
監事	坂本 深	日本貨物航空(株) 代表取締役社長
監事	谷 寧久	(株)AIRDO 代表取締役社長

2. 会員会社（全12社）

日本航空(株)

ANAホールディングス(株)

全日本空輸(株)

日本貨物航空(株)

日本トランスオーシャン航空(株)

日本エアコミューター(株)

(株)AIRDO

(株)エアーアジア

(株)ソラシドエア

(株)スターフライヤー

ANAウイングス(株)

(株)ジェイエア

以 上

【2】2016年度事業方針

定期航空協会規約第3条に示された本会の目的達成のため、2016年度事業として予定している政策課題、協会運営への取り組み等は以下のとおり。

I. 航空を取り巻く情勢と基本方針

わが国経済は、経済・財政政策の推進により、緩やかな回復基調が続いているが、中国をはじめとする新興国の景気減速や為替変動など先行きの懸念が強まりつつある。

航空業界では、足元においては、訪日ビザ発給の要件緩和や円安などの影響もあり、2015年の訪日外国人旅行者数は過去最高の1973万人を記録し、今後もアジアにおける高い経済成長や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を背景に、国境を越えたヒト・モノの流れが益々活発になると考えられている。また、2020年までに訪日外国人旅行者数を4000万人、東京や大阪など8府県を除く地域の外国人延べ宿泊者数を7000万人泊等とする新たな政府目標の達成に向けて、本邦航空会社が持つ国内線ネットワークを活用して、訪日外国人増加による経済効果を地方にも行き渡らせ、地方経済の活性化に寄与する役割がより一層期待されている。一方で、国際社会では、パリやブリュッセルにおけるテロ事件などの新たな脅威への対応や、原油価格の今後の見通しなど、航空を取り巻く環境は依然として予断を許さない状況にある。

このような状況の下、本邦航空会社が持続的に成長し、重要な社会基盤として日本経済の再生や地方創生に貢献していくために、引き続き官民が一体となって、安全運航や利用者利便の向上、環境との共生についての諸課題に取り組むとともに、首都圏空港の機能強化の重要性を認識し、発着枠拡大に向けて取り組んでいく。また、本邦航空会社の国際競争力を維持・強化していくため、海外諸国と比べて高額な公租公課水準を早急に引き下げていくことにより、世界の航空会社と対等の立場で競争が行える環境を整備していく。特に今年は、航空機燃料税の軽減措置が期限を迎える節目の年となっており、例年以上に精力的に、公租公課全体の引下げに向けて取り組んでいく。

当協会は、上記の状況を踏まえつつ、航空を取り巻く情勢に迅速かつ的確に対応し、会員各社の期待に応えるべく、以下の重点課題に取り組んでいく。

II. 重点課題

1. 安全かつ安定的な航空輸送サービスの提供に係る事項

公共交通機関の重要な責務である安全な航空輸送サービスを提供するため、安全委員会での議論等を通じ、業界全体の安全文化の醸成や安全マネジメント制度の充実に取り組むとともに、航空の安全についての啓発活動を行う。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や観光立国推進のため、航空保安対策について国土交通省航空局と新たな脅威への対応を含めた議論を深め、旅客利便性が損なわれない保安体制の構築に向けて取り組む。

2. 利用者利便の向上に係る事項

利用者利便の向上を図るために、出入国手続の迅速化・円滑化などの空港機能強化に向けた働きかけや、更なる訪日旅客拡大に向けたビザ発給緩和など、観光業界等との共通の課題に積極的かつ的確に対応する。あわせて、利用者への啓発活動や対策を適宜実施する。

3. わが国航空産業の競争力強化ならびに観光立国の推進に係る事項

わが国の航空産業の競争力強化ならびに観光立国の推進を図るためには、空港使用料などの公租公課を引き下げ、世界の航空会社と対等の立場で競争が行える環境の下で、増加する訪日外国人への対応などを進めていくことが必要である。今年度末に軽減措置が期限を迎える航空機燃料税は、国際的に極めてまれな税制であり、少なくとも現行の軽減措置の延長を求めていく。また、国際水準などとの比較で高額な着陸料や航行援助施設利用料は、本邦航空会社にとって大きな負担となっていることから、早期に見直しを行うよう働きかけ、公租公課全体の引き下げにつなげていく。

4. 社会的な役割の遂行に係る事項

社会・経済を支える基本インフラとしての役割と環境との共生を考え、温暖化対策への議論に積極的に参加するとともに国内外の状況を踏まえ、意見発信を行う。特に、バイオジェット燃料等代替燃料や国際航空分野におけるグローバルMBMについては、これまで同様、国土交通省航空局と密に連携を図りながら進めていく。

Ⅲ. その他

1. 総務、広報関連事項

国土交通省はじめ関係省庁等からの通知、意見照会、各課題の検討に際し、会員各社とのコミュニケーションを密にし、情報の周知や意見反映等の充実を図る。また、協会及び航空業界へのより広範な理解が得られるよう、ホームページ等を活用した情報発信を促進する。

以 上